

# 支援金詳細

## 令和6(2024)年度栃木県事業承継支援補助金

優れた技術や経営資源を次世代に引き継ぎ、安定した雇用や地域のサプライチェーンを維持するため、事業承継にかかる専門家活用経費の一部を補助することにより、中小企業者の事業承継を支援します。

|          |   |
|----------|---|
| 地域       | 栃木県   |
| 支援の種類    | 給付型（ 1 ）  |
| 利用目的     | 事業継承  |
| 対象       | 栃木県内に本店を有する中小企業者  |
| 公募期間     | 2024年7月20日～2024年11月29日  |
| 上限金額・助成金 | 補助限度額：50万円  |
| 給付要件     | 事業承継後も常時使用する従業員の雇用を維持し、事業拠点を栃木県内に維持・確保が見込まれること等   |
| その他      | 補助対象経費：事業承継にあたり、弁護士、税理士、公認会計士、司法書士等の専門家に委託するための経費   |
| 問合せ先     | 事業承継支援補助金事務局<br>電話：028-637-3725   |
| URL      | <a href="https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/jigyoushoukei/r6uketukekaishi.html">https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/jigyoushoukei/r6uketukekaishi.html</a> |